

指定管理者の指定について
次のとおり指定管理者を指定する。

2022年（令和4年）9月1日提出

藤沢市長

鈴木恒夫

1 管理を行わせる公の施設の名称

藤沢本町駅自転車駐車場

藤沢本町駅第2自転車駐車場

2 指定管理者となる団体

藤沢市円行二丁目3番地の17

公益財団法人藤沢市まちづくり協会

3 指定の期間

2022年（令和4年）10月1日から2027年（令和9年）3月31日まで

提案理由

藤沢本町駅自転車駐車場及び藤沢本町駅第2自転車駐車場の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提出する。

参 考

地方自治法 抜粋

（公の施設の設置、管理及び廃止）

第244条の2

- 6 普通地方公共団体は、指定管理者の指定をしようとするときは、あらかじめ、当該普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。